

## 協力 2 町における住民自治組織ヒアリング調査結果報告

### 第 1 章 協力 2 町における住民自治組織ヒアリング調査の概要

#### 第 1 節 調査の目的

広島県内の中山間地域の地区・集落の実態と将来展望をつぶさに把握するため、地区・集落を単位とする住民自治組織を対象に、居住する個人の生活実態と住民自治組織の活動実態及び地域課題、将来展望に関するヒアリング調査を実施した。

ここでは、令和 3（2021）年度に広島県中山間地域 100 組織を対象に実施したヒアリング調査結果を深掘りするとともに、個別の市町の状況を網羅的に把握するため、県内で人口減少、少子高齢化が進む安芸太田町と神石高原町を協力 2 町の全域を調査対象に選定した。

そのうえで、現在の居住地で住み続けたいとする住民の意向が実現できなくなる個人的、地域的な要因となるものはどのようなものかを把握した。また、30 年先を見越した将来展望及び今後 10 年間に取組むべき課題等を把握した。

なお、この調査結果は、広島県集落対策に関する検討会議における集落対策を検討するための基礎資料とする。

#### 第 2 節 調査方法

各町役場を通じて、地区・集落の住民自治組織と調整し、訪問によりヒアリング調査を実施した。なお、地区・集落の状況により、参加者は 1～20 人と幅があったため、一部地区・集落では 2 グループに分けるなどの対応を行った。また、調査時間も地区・集落の状況に応じて 30 分～2 時間と幅があり、一部設問を省略するなどの対応を行った。

ヒアリング項目については、以下のとおり。

<p><b>1. 地区（集落）の概況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）地区内の班の構成</li> <li>（2）班の活動内容</li> </ul> <p><b>2. 住民の生活実態</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）主な交通手段</li> <li>（2）地域の見守り活動</li> <li>（3）地域住民の主な通勤・通学先</li> <li>（4）買い物で利用する店舗の状況</li> <li>（5）通院で利用する医療機関の確認</li> <li>（6）ガソリンスタンドはどこを利用しているか</li> <li>（7）どこでお金を引き出しているか</li> </ul>	<p><b>3. 住民自治組織の活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）自治振興区における活動内容</li> <li>（2）地域活動団体の現状</li> <li>（3）農林業の概況</li> <li>（4）地域の担い手の現状</li> </ul> <p><b>4. 地域の将来展望</b></p>
---	---

### 第3節 調査期間

令和5(2023)年6月～9月

※ 6月～7月に先行調査として21地区・集落の調査を実施し、8～9月に残りの地区・集落の調査を実施した。

### 第4節 調査対象及び実施日時

協力2町の調査対象は以下のとおり。

#### 1. 安芸太田町

	住民自治組織名	旧町村名	日程	参加人数
1	修道地区振興協議会	旧加計町	6/28(水)	8
2	安野振興会	旧加計町	9/2(土)	11人
3	坪野地区連絡協議会	旧加計町	8/24(木)	5人
4	津浪振興会	旧加計町	8/28(月)	9人
5	至誠連合会	旧加計町	8/22(火)	4人
6	尚志振興会	旧加計町	9/4(月)	5人
7	丁川福祉費	旧加計町	8/23(水)	2人
8	神田町	旧加計町	9/5(火)	1人
9	新町福祉会	旧加計町	8/24(木)	1人
10	古市自治会	旧加計町	8/23(水)	1人
11	空条	旧加計町	8/23(水)	1人
12	本町	旧加計町	8/23(水)	1人
13	東旭町自治会	旧加計町	8/21(月)	1人
14	西旭町自治会	旧加計町	9/4(月)	1人
15	天神町部落	旧加計町	8/23(水)	1人
16	巴町自治会	旧加計町	9/8(金)	8人
17	道の口自治会	旧加計町	9/1(金)	7人
18	温井自治会	旧加計町	8/25(金)	9人
19	滝本自治会	旧加計町	9/6(水)	3人
20	加計土居自治会	旧加計町	9/5(火)	3人
21	上山自治会	旧加計町	8/28(月)	8人
22	見入ヶ崎自治会	旧加計町	8/22(火)	3人
23	上原自治会	旧加計町	8/22(火)	1人
24	鮎ヶ平	旧加計町	8/25(金)	1人
25	殿賀振興会	旧加計町	6/28(水)	2人
26	浄善福祉会	旧加計町	9/6(水)	7人
27	杉の泊振興会	旧加計町	6/28(水)	7人
28	坂原コミュニティ地域	旧筒賀村	6/27(火)	1人
29	本郷親和会	旧筒賀村	9/7(木)	10人
30	市三谷振興会	旧筒賀村	6/29(木)	2人
31	三郷自治振興会	旧筒賀村	8/25(金)	7人
32	山崎・山ノ廻自治会	旧筒賀村	8/29(火)	9人

	住民自治組織名	旧町村名	日程	参加人数
33	松原・正地振興会	旧筒賀村	8/22(火)	1人
34	井仁自治会	旧筒賀村	6/29(木)	4人
35	東区振興会	旧筒賀村	6/29(木)	6人
36	下本郷自治会	旧戸河内町	8/21(月)	8人
37	上本郷自治会	旧戸河内町	6/28(水)	5人
38-39	上田吹自治会・下田吹自治会	旧戸河内町	8/22(火)	5人
40	吉和郷自治会	旧戸河内町	8/28(月)	9人
41	遊谷自治会	旧戸河内町	9/4(月)	3人
42	土居自治会	旧戸河内町	9/5(火)	14人
43	打梨自治会	旧戸河内町	8/23(水)	3人
44	那須自治会	旧戸河内町	8/28(月)	6人
45	横川自治会	旧戸河内町	8/30(水)	2人
46	柴木自治会	旧戸河内町	8/21(月)	3人
47-49	川手自治会・梶ノ木自治会・板ヶ谷自治会	旧戸河内町	6/30(金)	4人
50	松原自治会	旧戸河内町	9/1(金)	5人
51	小板自治会	旧戸河内町	8/30(水)	4人
52-55	与一野自治会・才中得自治会・寺領自治会・長原自治会	旧戸河内町	8/30(水)	13人
56-58	箕角自治会・中央自治会・長田自治会	旧戸河内町	8/25(金)	21人
59	猪山自治会	旧戸河内町	9/5(火)	7人
60	平見谷自治会	旧戸河内町	6/29(木)	8人

(注) 香南振興会は調整がつかず未実施。



## (2) 神石高原町

	住民自治組織名	旧町村名	日程	参加人数
1	城山自治振興会	旧油木町	8/17(木)	10人
2	西油木自治振興会	旧油木町	8/18(金)	9人
3	いちば自治振興会	旧油木町	7/8(土)	2人
4	東油木自治振興会	旧油木町	9/19(火)	11人
5	南ゆき自治振興会	旧油木町	8/30(水)	8人
6	安田自治振興会	旧油木町	8/17(木)	12人
7	小野自治振興会	旧油木町	6/26(月)	7人
8	源流の里しんさか	旧油木町	7/8(土)	6人
9	仙養自治振興会	旧油木町	9/7(木)	11人
10	牧自治振興会	旧神石町	7/5(水)	12人
11	草木自治振興会	旧神石町	8/17(木)	4人
12	福永自治振興会	旧神石町	10/17(火)	7人
13	田頭自治振興会	旧神石町	9/19(火)	11人
14	高光自治振興会	旧神石町	7/4(火)	13人
15	古川自治振興会	旧神石町	9/15(金)	12人
16	相渡自治振興会	旧神石町	9/15(金)	12人
17	ながの村自治振興会	旧神石町	7/19(水)	10人
18	南自治振興会	旧神石町	6/25(日)	17人
19	上豊松自治振興会	旧豊松村	7/18(火)	21人
20	下豊松自治振興会	旧豊松村	7/14(金)	2人
21	笹尾振興会	旧豊松村	7/18(火)	10人
22	有木自治振興会	旧豊松村	9/19(火)	13人
23	井関大矢自治振興会	旧三和町	9/17(日)	13人
24	時安自治振興会	旧三和町	7/8(土)	15人
25	坂瀬川自治振興会	旧三和町	7/18(火)	12人
26	小畠自治振興会	旧三和町	7/18(火)	6人
27	上自治振興会	旧三和町	9/19(火)	14人
28	高蓋自治振興会	旧三和町	8/17(木)	14人
29	父木野自治振興会	旧三和町	9/18(月)	14人
30	木津和自治振興会	旧三和町	8/18(金)	11人

(参考) 神石高原町地区・集落マップ



## 第2章 ヒアリング調査から得られた知見（本編掲載分）

### 第1章 第5節（4）協力2町住民自治組織ヒアリング調査（令和5（2023）年度）から得られた知見

上述した（3）のヒアリング調査は、市町等との協議で抽出した住民自治組織を対象としたが、地区・集落をよりつぶさに把握するためには、市町単位で全域を調査する必要がある。そこで、令和5（2023）年度は、（3）の広島県内中山間地域100組織を対象としたヒアリング調査結果を踏まえつつ、人口減少や少子高齢化が進んでいる安芸太田町及びの神石高原町（以下、協力2町）を選定し、2町全域の住民自治組織を対象に、居住する個人の生活実態と住民自治組織の活動実態及び地域課題、将来展望に関するヒアリング調査を実施した。

ここでは、現在の居住地で住み続けたいとする住民の意向が実現できなくなる個人的、地域的な要因となるものはどのようなものを把握した。また、30年先を見越した将来展望および今後10年間に取り組むべき課題等を把握した。

ヒアリング調査から見てきた中山間地域における個人の生活の実態と住民自治組織の活動実態について、多くの地区・集落から聞かれた共通する事項を以下に整理する。

#### ①個人の生活の実態

##### ア. 移動における自家用車への依存

個人の生活は、通勤、買い物、通院など自家用車による移動が要となっており、生活するためには、90歳代でも運転せざるを得ない人もいる。自家用車の運転ができなくなる状態は、一人で生活が維持できない健康状態である場合が多くなっている。

自家用車移動への依存度の高さもあり、多くの住民から道路の維持・管理に対する要望の声が多くなっている。

なお、自家用車の運転が困難になった場合は、主に助成制度のあるタクシーを利用する人が多い。路線バス・デマンドバス等の利用は、路線沿線住民に限られるなど、利用率は高くない。

##### イ. 生活圏の拡大による影響

個人の生活は、周辺市町を含めた機能集積のある地域を生活圏として利用することで成立している。特に神石高原町では町域を越えて生活機能利用圏域が広がる傾向が強い。

自家用車の移動により、生活圏が広がったことで、品揃えや価格・利便性から足元の地域（旧町村）の小売店・ガソリンスタンド等の利用が低下し、後継者不足もあり、廃業する施設が増え、身近な生活機能が消失している。

安芸太田町では、戸河内地区にあるスーパーが令和6（2024）年1月に閉店することが明らかとなり、食料品の買い物先の見直し、残存する店舗までの移動手段やその店舗の継続性への不安など大きな議論が生じており、同様な事象が全県的に生じてくる可能性がある。

## ウ. 高齢者の生活を支える別居親族等の存在

高齢独居世帯、高齢夫婦のみ世帯では、近隣に居住する親族（子供・兄弟姉妹等）が支援することで生活が成り立っている場合も多い。

安否の確認、買い物や通院の移動支援や生活用品の買い物代行などを頻繁に行っている世帯から月数回の往来など幅はあるが、地区・集落に居住する高齢者の心身の状況等を踏まえ、支援を行っている。

また、集落活動に集落外の近隣に居住する親族等が参加する事例もみられた。

## ②地区・集落における住民自治組織の実態

### ア. 地域活動の負担感の増大による影響

地区・集落では、人口減少、少子・高齢化により、地域活動の負担が高まっている。

地区・集落の活動は世帯ごとに役割を分担するケースが多く、後期高齢者のみの世帯では、その役割を果たせない場合が多くなっており、実働できる人のいる世帯に役割が集中するなどの問題が生じている。

また、班など集落（小地域）では、すでに無住化した箇所も出現しており、廃屋・耕作放棄地が原野化するなどの影響が出ている。

こうした状況から、地域の将来に対する不安感が高まっており、担い手の確保が最重要課題となっている。

### イ. 配慮すべき世帯を見守る多様な地域主体の存在

高齢者等、地域で配慮が必要な人については、民生委員、集落支援員等の行政関連の見守り、社協等の福祉関連分野での見守り、近隣住民による見守り等、住民自治組織による高齢者サロン等の実施を通じた見守り、生協、配食サービス、物流事業者など民間事業者の協力による見守りなど様々な取組がみられる。

このうち、近隣住民による見守りは、日常的な近所付き合いの中で維持されており、これに民生委員による定期訪問により支えられている地区・集落が多くみられた。

### ウ. 住民自治組織の体制変化

周辺部の小規模な単位自治会では、構成する班等の小地域の活動が困難になり、上位組織である単位自治会が、集落である班等の役割も兼ねて地域を運営する状況となっている場合がある。

地域活動を行うにも、実働できる担い手の不足が顕著であり、地区・集落の草刈り、農業施設管理、水道の管理等、これまで地区・集落で行って来た活動の多くができなくなりつつあり、これら共助ではできなくなる活動を行政（公助）に求める声も聴かれ、近い将来、この傾向はさらに強まる可能性がある。

一方、平成の市町村合併後に取り組みされてきた地区単位での住民自治組織が、解体し、集落単位の自



治会等に再編される事例もみられた。

住民自治組織の解体・再編の要因としては、担い手不足やコロナ禍による活動低下などにより、広域での取組の負担感が増大し、身近な範囲で可能な活動に限って行うことで、集落を維持するという判断がなされている。ただし、集落単位へと再編されたことで、対象世帯数も少なくなり、将来的な活動の継続に不安を感じている集落もみられた。

## エ. 地域差が見られる新たな担い手の確保

担い手の減少に対して、移住者の受け入れや出身者による支援の受け入れなどによる新たな担い手の確保については、受け入れに対する考え方や実際の受け入れ状況に、大きな地域差がある。

多くの地域では、移住者やUターン者が数世帯程度みられるものの、住宅確保や就業の問題等から大幅に増加している状況ではない。

その一方で、一部の地区・集落においては、移住者やUターンが増えている地区もあり、若い年代が居住することで、新たな活動や地区・集落の見直しの契機にもなり、次世代を担う人材の確保により、将来への不安が軽減されたという事例もみられた。

移住者やUターンが増えている地区・集落は、地域資源等（自然環境・地域文化・廃校跡など）に関心を持った人材を地域リーダー等が受け入れ、支えるとともに、自由な活動を見守ることで、地区・集落への定着が進んでいるという意見もあった。

また、移住者のネットワークが新たな交流人口・関係人口・移住者・Uターンをひきつける好循環が生まれている事例もみられた。

さらに、出身者が地区・集落の活動に参加している事例や地区・集落が空き家周辺の管理を請け負い、所有者から管理費を受領する取り組みなどもみられるなど、出身者と地区・集落の新たな関係性を構築する動きもみられた。

## オ. コロナ禍の影響による集落生活の変容

各地区・集落では、コロナ禍によりお祭りや敬老会、スポーツ大会などの各種イベント、地区・集落での懇親会等の開催が控えられてきた。令和4（2022）年度からは徐々に行動制限の緩和が図られ、地区・集落においても活動を再開し始めているが、コロナ禍以降、活動を自粛していたため、各種イベント運営のノウハウの継承が不十分な場合もあり、活動の再開に多くの労力を要している。

また、安芸太田町では、お寺の檀家の地域組織として「同行<sup>どうぎょう</sup>」という活動があり、葬式組としての機能や定期的に講話を聴くなどの活動が継続されてきた。しかし、コロナ禍による家族葬への移行や世帯数の減少などのため、近年、この組織の活動の低下や解散が進みつつあり、地域でのつながりが低下する状況がみられた。

## カ. 生活機能の自主的な提供の困難化

生活機能（移動・買い物・ガソリンスタンド等）の確保に対し、地域運営組織等による自主的な取組

を期待する意見もあるが、協力2町においては、担い手の確保や需要不足、資金確保等の問題があり住民自治組織においてこれらの取組を検討・実施している地区・集落はほとんどみられなかった。

なお、今回のヒアリング調査で具体的な生活機能の自主的な提供がなされていたのは、飲食機能併設の産直施設を運営している事例、地域食堂を運営している事例、月数回の配食サービスを実施している事例、輸送事業に取り組んでいた事例（近年廃止）であり、現在の住民自治組織に生活機能の自主的な提供を期待するのは難しい状況がみられた。

### 第3章 ヒアリング項目別にみた地区・集落の実態及び将来展望のまとめ

第2章の知見を整理するため、協力2町におけるヒアリング調査で把握した項目別の主な意見を以下に整理した。

（各地区・集落のヒアリング詳細結果は別冊の第3章を参照）

#### 第1節 人口・世帯

	現状	将来
安芸太田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区・集落の人口は、10人以下から400人までであり、平均は約120人。</li> <li>・地区・集落の世帯数は5世帯以下から約240世帯まであり、平均は約60世帯。</li> <li>・地区の下に設定される班は2～15班で構成されており、地域によって差がある。</li> <li>・なお、安芸太田町は一部地域が集落単位で住民自治組織が構成されている。また、近年、複数集落で構成されている住民自治組織の一部が解散し、集落（町内会等）に再編されたことにより、小規模な地域単位が存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和22（2040）年の地区・集落の人口は、無住化が懸念される地区から約180人程度が見込まれ、平均は約50人。</li> <li>・令和22（2040）年の地区・集落の世帯数は、無住化が懸念される地区から約130世帯が見込まれ、平均は約30世帯。</li> </ul>
神石高原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区・集落の人口は50人以下から約1,020人まであり、平均は約280人。</li> <li>・地区・集落の世帯数は約30世帯から約410世帯まであり、平均は約100世帯。</li> <li>・地区の下に設定される班は2～14班で構成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和22（2040）年の地区・集落の人口は、10人以下から約680人程度が見込まれ、平均は約120人。</li> <li>・令和22（2040）年の地区・集落の世帯数は、5世帯以下から約390世帯が見込まれ、平均は約70世帯程度。</li> </ul>

## 第2節 生活機能

### 1. 移動手段

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの地区・集落の住民の移動は自家用車に依存している。</li> <li>○自動車での移動は地区・集落での生活に欠かせないため、90歳代でも心身が健康であれば運転を続ける人も多い。</li> <li>○一方で、家族等からの勧めで70歳代後半から運転免許証の返納を行う人もいる。</li> <li>○高齢独居世帯等の車の運転ができる人がいない世帯は、現時点ではあまり多くないものの、各班に1～4世帯程度存在する。</li> <li>○車の運転ができない人は、別居親族等のサポートやタクシー（町による助成あり）等を利用して移動している。</li> <li>○近隣住民との乗合をする人もいるが、事故発生リスク等を考慮し、以前とくらべて少なくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化、運転免許証の更新の難易度の高まり等から将来的に運転できなくなることへの不安が強い。</li> <li>○路線バス等の利用状況をみると、近い将来、路線廃止となるのではないかと懸念がある。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者は運転する先を限定する、運転しやすい道路を選ぶ等の工夫をしながら車の運転をしている場合がみられた。</li> <li>○路線バスの沿線ではバスを利用する人もいる。</li> <li>○路線バスを利用する主体は高校生等である。</li> <li>○隣接する市町に買い物や通院で行く場合、タクシー助成の対象範囲が町内に限られているため負担感が大きいとの意見があった。</li> <li>○安芸太田町・上田吹自治会・下田吹自治会は、合同で高齢者の移送支援事業を行っていたが、運転手の高齢化等もあり、2年前にとりやめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動手段の将来について、次のように様々な意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区・集落でライドシェア等のサービス提供を可能にし、住民間の助け合いができればいいのではないか。</li> <li>・タクシーの利用者は増えるが、ドライバー不足もあり維持が困難になるのではないか。また、依頼してもタクシーが来るまでに時間がかかるようになるのではないか。</li> <li>・スクールバスやデイサービスの車等が地域内を走っているので、有効活用できる方法を考えるべきだ。</li> <li>・自動運転の普及に期待している。</li> </ul> </li> </ul>

## 2. 買物等

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等が集積する地域の利用が多く、安芸太田町では町内や広島市、神石高原町では福山市、庄原市、府中市、世羅町、高梁市等の周辺市町を利用する傾向がみられた。</li> <li>○自家用車により、移動時間が片道 20～50 分程度まで生活圏が広がっており、品揃えや価格・利便性から足元の地域（旧町村）の小売店等の利用が低下し、後継者不足もあり、廃業する施設が増え、身近な店舗が消失する場合がみられる。</li> <li>○運転のできない高齢者等は別居親族等による買い物の代行や一緒に買い物に出かけるなどのサポートが行われている。</li> <li>○買い物では生協の利用も多くなっている。</li> <li>○多くの地域に移動販売車が訪問しているが、地域内の利用者は限定的である。</li> <li>○各地域で配食サービスを利用する人も一部みられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な店舗が無くなれば、非常に困る。町域を越えた都市部等の店舗を利用せざるを得なくなると、高齢者にとっては移動距離が延び負担が増加する。</li> <li>○インターネット通販を利用する機会がさらに増える。</li> <li>○身近な店舗がなくなったときは、生協や移動販売の利用で対応することになる。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸太田町・安野地区社会福祉協議会の地区内では、小売店の撤退・廃業後、地区内ガソリンスタンドが食料品・日用品等の販売を始め、地域での買い物先を確保している。</li> <li>○安芸太田町・津浪振興会では、地場産品の販売と飲食店を併設する施設を運営している。</li> <li>○神石高原町・神石地区協働支援センターは、生協と自治振興会をつなぎ、集会所での生協商品受け渡しサービスを開始している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸太田町では、戸河内地区にあるスーパーが令和 6（2024）年 1 月に閉店することが明らかとなり、食料品の買い物先の見直し、残存する店舗までの移動手段やその店舗の継続性への不安等の議論が生じている。</li> <li>○行政等によりスーパー等の誘致・経営支援等を行ってもらいたいとの声があった。</li> <li>○生協の配達区域外等になった場合は大変になるため、行政と連携した対応の必要が指摘された。</li> </ul>

## 3. 医療

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町立病院、診療所、町内民間医院等を利用する人が多い。</li> <li>○専門診療科について、周辺の都市部の医療施設を利用する人が多い。</li> <li>○入院・手術等が必要な場合は町立病院等で紹介状をもらい、周辺都市部の病院等を利用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人が利用している医療施設が全てなくなることは想定していない人が多い。</li> <li>○町内の一部の民間医院は医師が高齢で、跡継ぎがおらず存続に不安がある。</li> </ul>

特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区によってはドクターヘリが着陸できる場所を確保している。</li> <li>○町立病院は医師の交代が多いことや待ち時間が長いことに不満を持つ人がいる。</li> <li>○公共交通を利用して通院する人では、診療に係る時間によってはタクシーを利用せざるを得なくなる人等もあり、利用しにくいとの意見もあった。</li> <li>○町外の民間医療施設では、送迎バスを運行しており、それを利用している人もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来的にはオンライン診療も始まると思うが、サロン等で集会所に来てもらい、そこでオンラインで診療を受ける方法もあるのではないかと意見があった。</li> </ul>
--------	---	---

#### 4. ガソリンスタンド

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガソリンスタンドは、町内に複数箇所あり、そこを利用する人、値段が安い町外の施設を利用する人など様々である。</li> <li>○身近なガソリンスタンドが無くなると困るのでできる限り町内の施設を利用して支えるという考えの人も多い。</li> <li>○暖房等の灯油は、配達してもらっている世帯も多くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガソリンスタンドも経営者の高齢化で維持できなくなるところも出てくる可能性がある。</li> <li>○身近なガソリンスタンドがなくなると、灯油の購入はホームセンターに切り替えることも考えられる。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神石高原町では令和5（2023）年8月より、町内ガソリンスタンドで給油したい人に対し、2000円毎に500円の地域通貨を補助する事業を行ったため、町内ガソリンスタンドを利用する人が多くなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気自動車の購入等を援助してもらえればガソリンスタンドがなくなっても対応できそうだとの声があった。</li> </ul>

#### 5. 金融機関

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○J A、郵便局等の利用が多い。</li> <li>○地銀、J Aでは窓口が閉鎖されるなど変化が生じており、窓口を利用する人にとっては不便になっている。</li> <li>○ただし、ATMが利用できる状況のため、多くの人は困っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便局が無くなると不便になる。</li> <li>○金融機関がなくなってもコンビニでも引き出せるので大きな問題にはならないとの声もあった。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者でも電子マネーやネットバンキングを利用する人もいる。</li> <li>○自営業者にとっては地銀の窓口がないのは非常に困る。都市部等の窓口のある地銀まで行くことになる。</li> <li>○以前はJ Aの外務員が組合員宅を回って手続き等を行っていたがそれもなくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地銀の窓口が無くなった場合はJ Aや郵便局に口座を移すとの意見もあった。</li> <li>○スーパーや病院等に設置されているATMが無くなる場合、不便となる住民が増加する。</li> <li>○地域内の各種施設において、キャッシュレス決済の導入を検討する必要性が増加する。</li> </ul>

### 第3節 地域活動

班（集落）活動		
	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○班では、広報誌等の配布物の回覧、道路の草刈り、美化活動等を行っている。</li> <li>○高齢化が進み、役員や各種活動ができる人が少なくなり、班活動に対する負担感が高まっている。</li> <li>○高齢独居世帯等の配慮が必要な世帯の見守りは班や隣近所で近所付き合いとして行われている場合が多く、つながりが強い。</li> <li>○班や小グループで葬式組が構成されているところが多いが、コロナ禍により家族葬等に移行し、活動が低下している。</li> <li>○お宮の管理等を行っている場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の草刈りも高齢者の増加や施設入居者が増えてくると、住民だけでは対応できなくなる可能性がある。</li> <li>○世帯数の減少により、お宮の維持・管理、修繕等を行うことが困難になりつつある。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○班の高齢化が進み、集落内の草刈りができなくなっているところもある。</li> <li>○安芸太田町では、檀家の地域組織である「同行」の活動が低下し、廃止される事例もみられた。</li> <li>○安芸太田町・安野地区社会福祉協議会では班が空き家所有者から管理を請け負う仕組みを開始している。</li> <li>○小規模集落の自治会は集落機能がほぼなくなり、行政の配布物の回覧等にとどまっている場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町道の草刈りや除雪は行政が責任をもって実施してほしいとの意見があった。</li> <li>○世帯数の減少から班の合併等による体制変更の検討が必要になっている事例もある。しかし、地理的な条件や歴史的な経緯等もあり、簡単には合併は進まないと考えられている。</li> </ul>

住民自治組織の活動		
	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○祭り、とんど、スポーツ大会、敬老会、高齢者サロン、100歳体操、地域活性化事業、地区清掃活動、集会施設の管理等を実施している地区が多い。</li> <li>○担い手不足が顕在化しており、各種活動を行っていくことへの負担感が増大している。</li> <li>○老人会、女性会、子供会等の組織活動がなくなっている場合がみられた。</li> <li>○若い世代は仕事等で地域活動に参加する人が少ない。</li> <li>○地域活動に参加している若い世代は青年会や消防団等の住民自治組織以外での役職もあり多忙となっている。</li> <li>○高齢者の見守りは、民生委員の訪問が中心で、社協、高齢者サロン、配送等を行う民間事業者等もその役割を担っている場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口が減少すれば、多くの活動の継続が難しくなる。</li> <li>○コロナ禍で休止していた活動を再開し始めているが、一旦止めていたものを再開するには多くの労力が必要となる。</li> <li>○次世代の役員確保の見通しが立っていない地区もみられる。</li> <li>○色々な補助等で行政に申請を求められるが、手続きが大変であり、改善が望む意見があった。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神楽や踊り等の地区内で継承している事例もみられるが、担い手不足・後継者不足の課題がある。</li> <li>○お祭りや敬老会等の行事を旧町村単位で実施している場合もある。</li> <li>○自主防災組織と連携した取組を行っている事例もみられる。</li> <li>○自治振興会で産直機能と飲食機能を併設した交流施設を運営している場合や宿泊交流施設を運営している地区もみられた。</li> <li>○子供が少なくなり、隣接する住民自治組織と合同で運営している地区もみられた。</li> <li>○地区内施設の調理場等を利用し、月数回地域食堂や配食サービスを行っている地区もある。</li> <li>○別居親族が地域活動に参加する事例もみられる。</li> <li>○民生委員を選出できない地区が出てきている。</li> <li>○安芸太田町の一部地区では、複数集落で構成される住民自治組織の活動が低迷したことにより、解散し、集落ごとの自治会に分かれて活動している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民自治組織の合併等を検討する必要性が生じる可能性もある。</li> <li>○人口減が進んでおり、活動の取捨選択、利用道路等の維持管理するインフラの絞り込みの必要性を感じている地区もある。</li> <li>○今後、空き家の増加に対する対応が大きな課題になると見込まれる。</li> <li>○都市農村交流の活動は、継続が難しくなることも想定されるため、都市住民の参画を促進させる工夫が必要となる。</li> <li>○地区として新しいアイデアを出し、新しい活動をしていかなければ、現状維持も難しくなると見込まれる。</li> </ul>



## 第4節 担い手の確保

### 1. 次世代の確保

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民自治組織のほか、各種地域団体の役員を兼務している人が多い。</li> <li>○役員になると負担が多く、就任を敬遠されがちである。1つの役職につくと関連のあて職での役割も増える。</li> <li>○地域活動の次世代を担う20～50歳代はいるが、仕事や別の組織役員等があり、世代交代が難しいと考える現役役員が多い。</li> <li>○親世代が地域活動に参加していると、その世帯の子供世代は参加しない場合が多い。</li> <li>○未婚者が少しずつ増えて来ている傾向がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役員交代が難しくなっている地域も多く、限られた人で役員を担っている状況がさらに増えることが予想される。</li> <li>○5年後に地域を支える側の人がいなくなり支えられる側の人しかいなくなるのではと不安になるとの声が聞かれた。</li> <li>○若い人がおらず、子供も少なくなっており、就職等で転出するとUターンしないため、地区の担い手確保はさらに困難になる。</li> <li>○役員交代に向けては事前に根回しが必要である。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動への参加を頼める20～50歳代がない地域もある。</li> <li>○一部の地区では振興会青年部が組織されている。</li> <li>○地区によってはUターン者が増えており、次世代が確保できつつある。</li> <li>○出身者（Uターン予定者）が役員に就任している場合もある。</li> <li>○公営住宅等の住民は地域活動に参画しない場合が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代交代を進めるためには、これまでの活動を見直し、取捨選択を検討する必要がある。</li> <li>○若い世代が複数人いる地区では、後継者を確保できているところもある。</li> <li>○若い世代が参画している地区では、自分たちなりの可能な地域活動へとしていきたいと考えている。</li> <li>○地域活動の量・質の低下をさけるため、次世代に早く引き継ぎたいと考える地区も見られた。</li> </ul>

## 2. 移住者の受入

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域差はあるものの、各地区・集落に移住者が入ってきている場合が多い。</li> <li>○移住者は、地域活動に参加する人と参加しない人に分かれるが、地区・集落においては、地域活動に参加してくれる人の受入を望む場合が多い。</li> <li>○一部の移住者と既存住民との間にトラブルが発生すると、地区・集落の次の移住者受入に対する意識が低下する。</li> <li>○移住者は空き家バンク等を利用する人が多いが、地区・集落では空き家バンク登録物件が少なく、利用可能な物件の確保が難しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これからは外部人材の受入が大切になる。</li> <li>○地区役員が世代交代し、若い世代が役員になれば、移住者の受入にも柔軟な思考で対応できるようになるのではないかと。</li> <li>○地域おこし協力隊等を受け入れ、定住につなげていきたい。</li> <li>○移住者を増やしていくには、景観等の地域の魅力を高めていく必要がある。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹地区・集落には、企業・団体の寮やシェアハウスがあり、若い世代が住んでいる場合もみられる。</li> <li>○外国人（技能実習生等も含む）の移住者も一部にみられる。</li> <li>○移住者の活動を支援するが、過干渉にならないように付き合っている地区では、新たな移住者やUターンが増えたことで好循環が生まれている。</li> <li>○地区住民個人が農業に関心のある人の移住を勧誘する取り組みを行っている事例もある。</li> <li>○地区住民、特に高齢者は多様性を受け入れる意識が低く、移住者の受入に積極的ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人の移住を好意的に受け入れたいという地区もある。</li> <li>○移住者の受入には働く場の確保も重要である。マンション管理組合のような地域活動の支援が仕事になるような仕組みがあってもいいのではないかと。</li> </ul>

## 3. 出身者の活用

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区ともに定年後のUターン等が数件みられるが、多くはない。</li> <li>○高齢独居世帯等では子供が帰省し、生活を支援している場合がみられる。</li> <li>○出身者が地区・集落の草刈りや祭り等の担い手として参加している事例もあり、一部では地区・集落の役員が声がけして集めている場合もみられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区の暮らしやすさを維持していかなければUターンしてもらえない。</li> <li>○地区の祭り等は出身者が帰省するきっかけになるため、継続していきたい。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い世代のUターンは、収入の確保等の問題もあり、強く勧めにくい。</li> <li>○若い世代がUターンしている世帯があり、地区としても将来の安心感につながっている。</li> <li>○神石高原町・上豊松自治振興会の小規模化した集落では、関係者・出身者を会員とする支援組織を設立している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出身者への地区・集落情報を発信することで、将来のUターンにつなげたい。</li> <li>○出身者であれば、地区・集落が困っているなら協力しようかという人が出てくる可能性がある。</li> </ul>

#### 4. 関係人口の受入

	現状	将来
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地縁・血縁のない関係人口を地域活動に取り込んでいる事例は少ない。</li> <li>○関係人口に可能性を感じるが、そのきっかけを創る人がいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動の際に、地域外の人に声掛けし、地域活動に馴染んでもらうことで、将来の移住にも繋がる可能性もある。</li> <li>○今後は、関係人口に地域活動を支援してもらう必要が出てくる。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部地区・集落では、そこに住むことはできないが、頻繁に往来している人がいる。</li> <li>○耕作放棄地を購入し、通いで耕作している人がいる。</li> <li>○安芸太田町・井仁自治会では、棚田の農業体験等で交流を行っている。</li> <li>○安芸太田町・安野地区社会福祉協議会では、移住者が交流イベントを実施し、新たな来訪者が増えている。</li> <li>○神石高原町・小野自治振興会では、移住者等が中心となり都市住民等との交流イベントを実施している。</li> <li>○神石高原町・ながの村自治振興会では、ロッククライマーの宿泊施設を運営しており、地域の草刈りにロッククライマーが参加する場合もあった（コロナ禍で休止中）。</li> </ul>	

## 第5節 将来展望

### 1. 地区・集落全般に関わる将来展望

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化し、人口減少が進むことは避けられず、集落機能の消失、無住化等の恐れがある。</li> <li>○30年後を展望すると、地区単位でも地域が維持できなくなる可能性がある。</li> <li>○地域を維持するためには、移住等も含めた担い手の確保が重要である。</li> <li>○次世代が暮らし続けるためには就労の場の確保が必要である。</li> <li>○住宅確保に向けた空き家対策等が必要である。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域の価値や意義をどのように定義づけするのか、中山間地域をどのように思っているかという言葉が欲しい。</li> <li>○里山の自然を残したいが、里の人が手入れをしない限り維持できないため、維持できるくらいの住民がいなければならない。</li> <li>○高齢化により、個人が対応できることが少なくなっている。行政が個人に代わって対応していくしかなくなるのではないか。</li> <li>○人が住める場所と住めない場所を区分し、管理する範囲を決める必要があるのではないか。</li> <li>○就労の場の確保は困難なので、都市部等へ通勤しやすい環境を整備すべきである。</li> <li>○地区・集落の住民に外国人が増えている可能性もあり、国際交流や多文化共生に対応できるようにする必要がある。</li> <li>○さらに人口が減少し、住民が点在する状態になるよりは、利便性の高いところに集住する可能性も検討すべきである。</li> <li>○地区・集落の拠点施設周辺に集住するような仕組みを考える必要がでてくるかもしれない。</li> <li>○高齢者施設に入所する前段階の人が、地区・集落で集住できるシェアハウス等があればよい。</li> <li>○移住者に対する支援施策はあるが、継続的に地区・集落に居住し、支えてきた人に支援がないのはおかしい。</li> </ul>

### 2. 各種生活機能の将来展望及び要望

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○70～80歳になり運転が出来なくなったときの買い物・通院手段に不安がある。</li> <li>○道路環境の維持が重要である。</li> <li>○行政による支援における手続きの簡素化等が必要である。</li> <li>○身近なスーパーや医療施設が無くなると生活するのに困り、さらに人口減少がすすむのではないか。</li> <li>○自動車での移動をする上ではガソリンスタンドの存続も重要である。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活サービスを利用するためには移動が重要であり、自動運転技術の発展に期待する。</li> <li>○道路や上下水道等のインフラ維持管理ができなくなったら住めなくなる。</li> <li>○利用するインフラと利用しないインフラを仕分けする必要があるのではないか。</li> <li>○民間事業者が生活機能の維持にもっと積極的にかかわってほしい。</li> <li>○町の拠点施設等の運営は、3セク等ではなく、民間事業者に任せる等の方法も検討すべきである。</li> </ul>

### 3. 住民自治組織の将来展望及び要望

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区・集落で将来について議論ができていないのが実情である。</li> <li>○人口減、担い手不足等が進めば、住民自治組織の活動も出来る範囲に見直し、続けて行くしかない。</li> <li>○将来的には住民自治組織間の合併も検討する必要があるが、地理的条件や地区・集落の歴史・文化等の面から困難な場合が多い。</li> <li>○合併等で地区・集落の範囲が拡大すると、役員等の負担が拡大する可能性がある。</li> </ul>
特徴的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活性化には、アイデアとリーダーが必要である。</li> <li>○地区・集落での草刈り等が仕事となり、若い世代が定住できる環境ができればいい。</li> <li>○地域活動をやめてもいいのではないかと子供世代から言われることがある。</li> <li>○行政には、一時的な補助金等よりも継続的なサポートを行ってほしい。</li> <li>○行政による活動支援では、柔軟に活用できる制度、手続き等を簡素化した制度等を検討してほしい。</li> </ul>